



集落営農法人だより

山口県集落営農法人連携協議会 平成23年度第1回検討部会を開催

山口県集落営農法人連携協議会の平成23年度第1回検討部会を7月29日に山口市の山口県農林総合技術センターで開催しました。52法人から約100人、JA・県・中央会から約40人が出席し、課題解決に向け協議を行いました。

はじめに、本協議会の田中豊策会長が「今後の水田農業は集落営農法人が主体となり、けん引役となる。先行法人の果たす使命は大きい。協議会活動は、与えられるものではなく、自らが求めて行うものであり、あらゆることに挑戦し、経営革新を図ってほしい」と挨拶されました。続いて、県協議会の顧問である県農林総合技術センターの堀信雄所長より、激励の挨拶を受け、事務局から、前年度に行った検討部会で出された検討・協議内容について説明がありました。

課題提起として、広島県集落法人連絡協議会の畝啓一郎会長より「広島県集落法人連絡協議会の活動について～めざす姿とこれからの法人協議会活動」と題した講演がありました。この中で、地域活動と支部活動、法人設立支援活動、経営戦略策定などの活発な取り組みを展開されておられることを説明されました。広島県の活動は、平成14年3月から行われており、支部活動に重きをおいた、充実した内容となっています。※本協議会だよりとともに講演資料を同封しておりますので、地域協議会活動の参考にして頂ければ幸いです。

午後より、経営管理部会、普通作部会、経営複合化部会、人材確保育成部会の各部会に分かれ、それぞれ意見交換や課題提出等を行い、次回の検討部会に繋がる協議を行いました。続く全体会では、各グループから選ばれた世話役から、各グループで検討・協議された意見・感想等を報告頂きました。

最後に、各検討部会の活動方向について、中央会の山邊勝参与による「地域における活動事例・経緯等を踏まえた総括・とりまとめ」が行われました。

なお、今回選ばれた世話役の方は、次のとおりで、今後の部会活動を相談させて頂くこととなっております。(敬称略)

経営管理部会…①長尾忠敏(萩市:弥富5区)、②河村博(美祢市:植竹ファーム)、③藤岡正美(下関市:吉田ファーム)

普通作部会…①高井潤(柳井市:ファーマー日積)、②水野隆(長門市:アグリ中央)、③倉増勲(周南市:鹿野ファーム)

経営複合化部会…①宗金周治(長門市:三ヶ村)、②梅本八郎(佐山ファーム)

人材確保育成部会…①吉見幸久(岩国市:いきいきファーム美和)、②上田一典(長門市:三ヶ村)

次回開催する第2回検討部会は、みなさまより頂いた取り組み提案(別添資料:意見とりまとめ)

を受け、企画していきますので、多くの部会員へ出席を頂きたくお願い申し上げます。



ご連絡

法人協議会役員の変更について

この度、岩国地域担い手組織連携協議会総会において、新協議会会長が選任されましたので、県協議会の役員(監事)が(農)虹の里 代表 平岡 邦夫さんから(農)いきいきファーム美和 代表 吉見 幸久さんへ交代されました。

平成23年7月末時点 法人協議会加入法人一覧 91法人

新規加入された23集落営農法人

- ①(農)ファーマー日積(JA南すおう)、②(有)友進(同前)、③(農)石城の里(同前)、
- ④(農)とくぢ伊賀地農場(JA防府とくぢ)、⑤(農)川上営農組合(JA山口宇部)、⑥(農)仙在営農組合(同前)、
- ⑦(農)井関営農組合のんた(同前)、⑧(農)きららファーム且(同前)、⑨(農)赤浜(同前)、
- ⑩(農)アグリテック俵山(JA長門大津)、⑪(農)福の里(JAあぶらんど萩)、⑫(農)かわかみ(同前)、
- ⑬(農)おおじもファーム(同前)、⑭(農)穂垂るの里(同前)、⑮(農)大吉部(同前)、⑯(農)羽賀の里(同前)、
- ⑰(農)小川の郷(同前)、⑱(農)HN紫福(同前)、⑲(農)宇久ファーム(同前)

～法人の経営安定に向けた各部会活動の展開～

設立 平成 20 年 8 月 27 日



JA 長門大津では、「ものづくり」を中心とした長門大津地区における法人等組織間の経営の安定化を図るとともに、法人等組織のネットワーク化における効率化及び永続的な営農体制を整備することを目的に「長門大津地区農業法人連絡協議会」を設立し、現在、構成している構成員は、12 農事組合法人と 1 特定農業団体の 13 組織経営体で活動しています。

経営の主体である米については、消費者や実需者の要望に応えるべく、収量・品質の向上並びにコスト低減を目指し、結び付き米協議会の活性化を図っています。既存の穂垂米、棚田米、安心米等に加え、今後は、法人協議会を生産者とする「穫れたて米（仮称）」、外食産業向けに、平均単収 1.2 俵が見込める「みつひかり」など、法人協議会を前面に出した新たな結び付き米の拡大を展開していきます。飼料用米についても、1.2 組織での栽培に取組み、実需者との連携を強化し、将来的には法人組織の安定した収益源となるよう取組んでいます。

大豆については年 5 回大豆生産者協議会を開催し、栽培管理する上で、重要となる時期に、各組織の状況報告や関係機関からの情報提供を行っています。

また、乗用管理機、大豆コンバインの共同利用を継続し、コストの低減を図っています。さらに、今年度、色彩選別機を導入したことにより、飛躍的な品質の向上へと繋げることができました。



基礎野菜として安定した需要が望まれる「たまねぎ」について、収穫機、ピッカー、仕上げ機等を導入し、共同利用によるコスト低減を図るとともに、定期的な園芸部会開催により栽培指導を実施しています。また、水稲－大豆の 1 年 1 作体系からたまねぎを加えた 2 年 3 作体系による土地の有効活用も図っていきます。

平成 22 年度は、「農事組合法人二条窪」が JGAP を認証しました。米価急落の中、売れるものづくりを推進するためには、安心・安全な農産物の提供と「JGAP」という手段について今後も話し合いを重ね、法人・構成員の所得向上に向け協議会の取組みを進めていきます。